

「水害・土砂災害への備えに関する 要配慮者利用施設の管理者向け説明会」の概要

説明会は下記の4項目について説明致します。

1. 説明会の背景と目的【資料1】

平成28年8月31日に台風第10号による豪雨により、岩手県の小本川が氾濫し、高齢者施設において多数の利用者が亡くなるという痛ましい被害が発生しました。

このことを受け、国土交通省では、このような要配慮者利用施設において水害・土砂災害対策に対して適切な避難行動がとられるよう、厚生労働省及び都道府県・政令市と連携し、全国の要配慮者利用施設の管理者に対しまして、河川・砂防情報等に関する理解を深めていただくための説明会を開催することと致しました。

2. 水害・土砂災害リスクの把握

- ・”水害・土砂災害に対するリスク(危険性)”を事前に把握するための項目・内容等について
- ・要配慮者利用施設における”避難の判断”に役立つ情報について **【資料1】**

3. 避難に必要な情報の入手方法

- ・上記2に関する情報(全般)及びその入手方法について **【資料1】**
- ・上記2に関する神奈川県が管理・公表する河川・土砂災害等の情報及びその入手方法について **【資料2】**
- ・上記2に関する気象台が発表する気象情報及びその入手方法について **【資料3】**

4. 避難確保計画(非常災害対策計画)の作成・避難訓練

- ・非常災害対策計画に水害・土砂災害を追加する場合の作成にあたっての留意事項について **【資料1】・【資料4】**